

## ローターアクトクラブ、ローターアクターに関する地区方針

RI 第 2650 地区ガバナーエレクト  
松原 六郎

昨年末からの RI 理事会決定によって、地区内でローターアクトクラブ、ローターアクターに関する事で、少なからず混乱を招いています。

RI 理事会決定は以下のとおりです。

1. 2019 年 7 月からローターアクトクラブは RI により認証を受け、既に RI 加盟団体であること
2. 人頭分担金については 2022 年 7 月から発生すること

以上を踏まえて、新しい変化に向けて緩やかで確実な歩みを進められるように、2020-21 年度における地区方針を以下のとおりとしたいと考えます。

1. RI 決定の情報を、意見を加えず正確、丁寧に、誤解を排除するように伝える。
2. 2022 年に向けて急激な変化を避け、ゆっくりと改革を進めていく。  
馬場 益弘ガバナーノミニーマニーマニと調整しながら進める。  
2020-21 年度は従来の体制を崩さずスタートし、馬場年度に安全に引き継げるよう準備を進める年度とする。
3. 2020-21 年度は機会あるごとに各会議、委員会にできるだけローターアクターを招聘する。
4. 2020-21 年度は青少年プログラムからは、はずさない。
5. 2020-21 年度はローターアクターの年齢制限について変更しない。

以上、各ローターアクトクラブの自主性を重んじながら、進めていく。  
とくに、スポンサーロータリークラブにもそのことを十分周知してもらおう。

以上。